

五ヶ瀬川水系河川整備基本方針（骨子）

1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

（1）流域及び河川の概要

（概要）

- ・ 水源から河口までの概要
- ・ 幹川流路延長、流域面積、流域の土地利用
- ・ 流域の地質、降雨量

（流域の自然環境）

- ・ 「高千穂峡」に代表される五ヶ瀬川渓谷の自然環境が観光資源となっている
- ・ 豊かな水量に恵まれ、大きな瀬や淵を有し、大型アユが捕れる川として全国に知られている
- ・ 大瀬川にはアユの産卵場があり、大瀬川全川と五ヶ瀬川ではアユの産卵場を保護するため水産資源保護法に基づく保護水面に指定
- ・ 最大支川の北川には70種以上もの貴重種が生育、生息
- ・ 汽水域は、コアマモ群落におけるアカメなどの稚魚の生息場

（治水事業の沿革）

- ・ 昭和26年から直轄事業として工事に着手し、昭和18年洪水に対応する計画を策定
- ・ 大瀬川の引堤は、この計画に基づき昭和30年から昭和48年にかけて実施
- ・ 昭和41年に既定計画を引き継ぐ工事実施基本計画を策定
- ・ 平成5年、平成9年と計画高水流量と同程度またはそれ以上の洪水が発生し、浸水被害が頻発
- ・ 北川では、平成9年洪水を受け、霞堤の整備等による事業を実施

(河川水の利用)

- ・水量が豊富であり、農業用水、水力発電等に利用
- ・延岡市の主要産業を支える工業用水に利用

(水質)

- ・良好な水質が保たれている

(河川の利用)

- ・上流の風光明媚な自然景観が観光資源となっている
- ・中流では大型アユを求めて多くの釣り人で賑わう
- ・延岡市ではマラソン等の陸上競技が盛んで、堤防等がジョギングコース等として利用
- ・鮎やなには年間約5万人もの観光客が訪れ、五ヶ瀬川特有の重要な観光資源となっている

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(治水、利水、環境の総合的な方針)

- ・治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開
- ・水源から河口まで水系一貫した基本方針に基づく
- ・段階的な整備を進めるにあたり目標を明確にして実施
- ・健全な水循環系の構築を図るため流域一体で取り組む
- ・河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう維持管理を適切に行う

ア．災害の発生の防止又は軽減

(災害の発生の防止又は軽減)

- ・市街部の土地利用や豊かな河川環境等に配慮しながら河川改修を実施し、計画規模の洪水を安全に流下
- ・洪水時の五ヶ瀬川の水位を低下させるため、大瀬川と五ヶ瀬川を分離
- ・北川では、従来の遊水機能を維持するための霞堤等の整備や土地利用の調整等の地形特性に応じた治水対策を関係機関と連携しながら推進
- ・河川管理施設の適切な管理と施設管理の高度化、効率化
- ・高潮対策や内水対策を関係機関と連携
- ・超過洪水等に対する被害の軽減

- ・ 情報伝達体制の確立等の被害軽減方策
- ・ 本支川、上下流バランスを考慮した水系一貫の河川整備

イ．河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

（河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持）

- ・ 豊富な水量に恵まれているが、今後も広域的かつ合理的な水利用を促進
- ・ 渇水時の被害を軽減するため、情報提供等の体制を確立

ウ．河川環境の整備と保全

（河川環境の整備と保全の基本的考え方）

- ・ 雄大な自然、豊かで清らかな水、多様な動植物の保全等

（動植物の生息地・生育地の保全）

- ・ 汽水域、干潟の保全再生
- ・ 天然アユの産卵場等の保全再生

（良好な景観の維持・形成）

- ・ 高千穂峡に代表される風光明媚な景観の保全

（人と河川との豊かなふれあいの確保）

- ・ 鮎釣りやスポーツ等の河川利用、環境学習などの場の整備保全

（水質）

- ・ 動植物の豊かな生息・生育環境を考慮し、現状の良好な水質の保全のため、地域住民等と連携を図る

（河川敷地の占用及び工作物の設置、管理）

- ・ 治水、利水、河川環境との調和を図る

（モニタリング）

- ・ 環境に関する情報を適切にモニタリングし、河川整備や維持管理に反映

（連携強化）

- ・ 地域住民や関係機関との連携を推進

（上中下流毎の方針）

- ・ 上流部では、渓流を好むベッコウサンショウウオなどの生息環境の保全等

- ・中流部では、五ヶ瀬川を代表するアユの生息環境として重要である瀬、淵の保全等
- ・下流部では、河口部の干潟や汽水環境の保全、再生等。貴重な水産資源となっている天然アユの産卵場等生息環境の保全、再生、また、アユなどの遡上、降下環境の確保。支川北川において、多様で豊かな自然環境の保全に努める

2. 河川の整備の基本となるべき事項

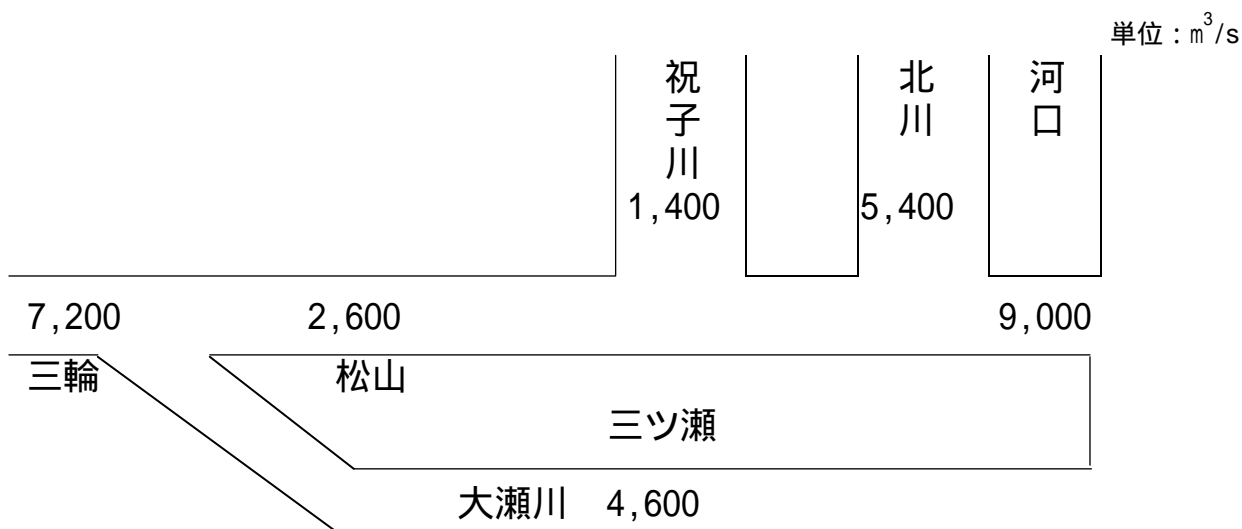
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設による調節量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
五ヶ瀬川	三輪	7,200	0	7,200

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

五ヶ瀬川計画高水流量図



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形にかかる川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離(km)	計画高水位 T.P(m)	川幅 (m)
五ヶ瀬川	三輪	9.6	13.17	250
	松山	6.2	8.25	160
	河口	0.0	3.63	700
大瀬川	三ツ瀬	3.6	6.78	230

T.P.:東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

- ・動植物の生息・生育及び漁業等を考慮し基準地点三輪で概ね $11 \text{ m}^3/\text{s}$ とする